和泉市の給与・定員管理等について

1　総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区　分	住民基本台帳人口 （平成27年1月1日）	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B／A	（参考） ２５年度の人件費率
26年度	人 187,434	千円 60,156,575	千円 68,138	千円 10,619,279	% 17.7	% 16.1

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区　分	職員数　A	給　与　費			
		給　料	職員手当	期末・勤勉手当	計　B
26年度	人 1,118	千円 4,119,366	千円 1,011,167	千円 1,579,273	千円 6,709,806

（参考）一人当たり 給与費 B/A	（参考）類似団体 平均１人当たり給与費
千円 6,002	千円 6,511

（注）1　職員手当には退職手当を含んでいません。

2　職員数は平成２６年４月１日の人数です。（特別職を除く）

3　給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいません。

(3) ラスパイレス指数の状況

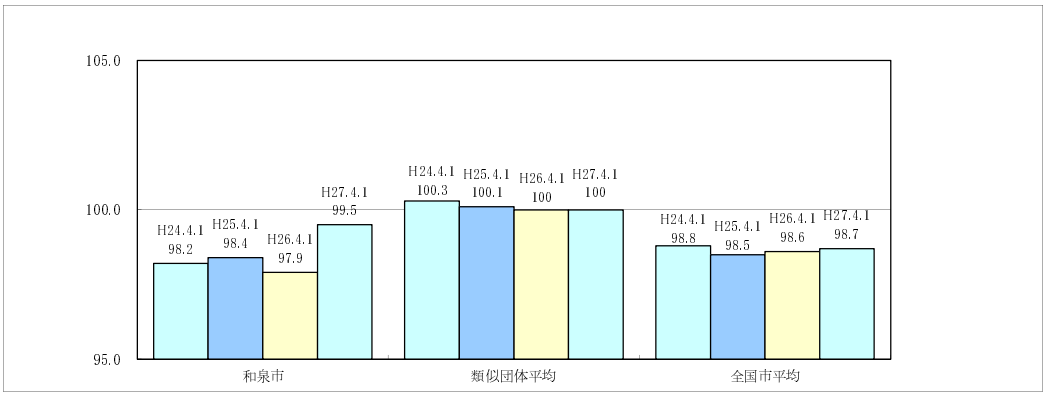

（注）1　ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職棒給表（一）適用職員の棒給月額を100として計算した指数です。

2　類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

3　平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（２年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値です。

※　平成27年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

理　　由：平成25年4月1日から平成27年3月31日まで実施していた給料月額の減額が終了したことによる上昇
改善の見込み：平成27年10月1日から全職員一律1%減額を実施

(4)給与制度の総合的見直しの実施状況について

①給料表の見直し

［ 実施 ］

（給料表の改定実施時期） 平成27年4月1日

（内容） 国の見直しを踏まえ、平均2％引下げ。

激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

②地域手当の見直し

（支給割合） 国基準6％に対し、和泉市においても6％を支給。

（参考）

	平成26年度の支給割合	平成27年度の支給割合
国基準による支給割合	6%	6%
和泉市の支給割合	6%	6%

③その他の見直し内容

・特定職員の給料等1.5％減額の期間を見直し

（施行時期） 平成27年4月1日

（内容） 特定職員（年度末年齢56歳以上かつ課長級以上の職員）についての、給料・地域手当・管理職手当・期末勤勉手当1.5％減額を平成30年3月31日で廃止。

(5)特記事項

（給料減額の状況）

○特別職の減額措置

・H24.4～H28.3 市長 20％減額、 副市長・教育長 12％減額

○一般職の減額措置

・H27.10～H30.3 全職員 一律1％減額

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成27年4月1日現在)

①一般行政職

区　分	平　均　年　齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
和泉市	40.7　歳	309,900　円	434,425　円	358,723　円
大阪府	42.6　歳	326,930　円	438,804　円	383,749　円
国	43.5　歳	334,283　円	—	408,996　円
類似団体	41.8　歳	323,064　円	423,877　円	373,485　円

②技能労務職

区　分	公務員					
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)	年収ベース試算値
和泉市	49.2　歳	117　人	336,700円	385,688円	369,767円	6,272,007 円
うち用務員	51.8　歳	36　人	352,400円	398,334円	388,625円	6,593,225 円
うち学校給食員	49.8　歳	58　人	340,000円	377,987円	371,403円	6,026,483 円
うちその他技能労務	43.4　歳	23　人	303,974円	366,405円	336,683円	6,161,257 円
大阪府	51.3　歳	628　人	317,465円	398,181円	370,398円	6,382,972 円
国	50.2　歳	2,994　人	289,141円	—	328,318円	—
類似団体	48.3　歳	124　人	328,514円	388,444円	364,101円	—

③教育職

区　分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
和泉市	39.3　歳	334,915　円	399,640　円	392,109　円
大阪府	39.9　歳	342,195　円	413,881　円	398,187　円
類似団体	40.0　歳	316,623　円	363,125　円	—

④消防職

区　分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
和泉市	35.8　歳	278,700　円	355,474　円	320,401　円
類似団体	38.8　歳	306,750　円	402,533　円	354,512　円

(注)1 「平均給料月額」とは、平成27年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当(ただし、期末勤勉手当と退職手当は除きます)の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。
また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(時間外勤務手当等を除いたもの)で算出しています。

(2) 職員の初任給の状況（平成27年4月1日現在）

区　　分		和泉市	大阪府	国	
一般行政職	大 学 卒	187,700　円	180,800　円	総合職	187700　円
				一般職	174200　円
	高 校 卒	157,700　円	146,500　円	一般職	142100　円
技能労務職	高 校 卒	157,700　円	151,067　円	―	
教 育 職	大 学 卒	187,700　円	201,900　円	―	
	短 大 卒	174,200　円	179,500　円	―	
消 防 職	大 学 卒	187,700　円	―	―	
	高 校 卒	157,700　円	―	―	

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成27年4月1日現在）

区　　分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	262,100円	359,912円	391,012円	420,643円
	高 校 卒	231,000円	313,400円	366,300円	399,400円
技能労務職	高 校 卒	243,650円	298,150円	339,175円	360,150円
	中 学 卒	―	―	―	354,700円
教 育 職	大 学 卒	―	411,567円	430,550円	―
消 防 職	大 学 卒	261,767円	347,550円	―	―
	高 校 卒	236,300円	317,600円	―	382,250円

3　一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成27年4月1日現在）

区　分	標準的な職務内容	職員 数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
8　等級	部長の職務及びこれに相当する職務	15人	2.8　%	405,800 円	466,300 円
7　等級	部次長の職務及びこれに相当する職務	29人	5.5　%	360,100 円	442,600 円
6　等級	課長の職務及びこれに相当する職務	56人	10.6　%	315,800 円	407,900 円
5　等級	課長補佐の職務及びこれに相当する職務	58人	11.0　%	285,000 円	390,700 円
4　等級	係長の職務及びこれに相当する職務	95人	18.0　%	258,300 円	378,700 円
3　等級	主任の職務及びこれに相当する職務	113人	21.4　%	223,900 円	347,700 円
2　等級	相当高度の知識又は経験を必要とする主事の職務	156人	29.6　%	187,700 円	301,900 円
1　等級	主事の職務	5人	0.9　%	137,600 円	244,900 円

（注）1　和泉市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
　　2　標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

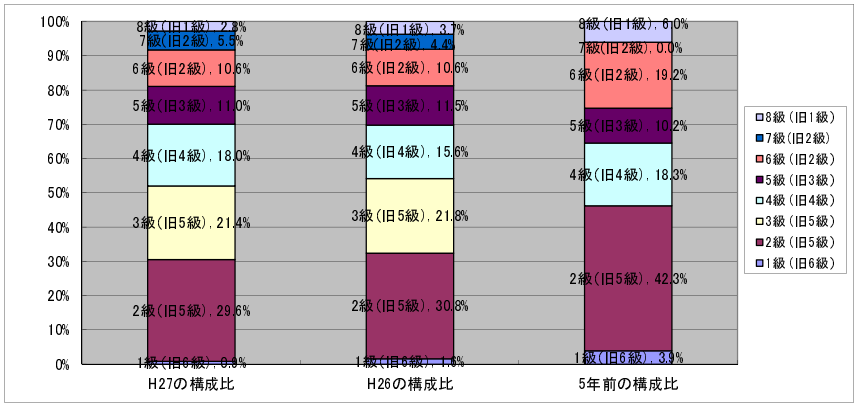

（注）平成23年度から給料表の級構成をそれまでの6級制から8級制に変更しています。

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

なし

4　職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

和　泉　市	大　阪　府	国
1人当たり平均支給額(26年度) 1,309　千円	1人当たり平均支給額(26年度) 1,679　千円	—
(26年度支給割合) 期末手当　2.6　月分 (　1.45　)月分 勤勉手当　1.5　月分 (　0.7　)月分	(26年度支給割合) 期末手当　2.6　月分 (　1.45　)月分 勤勉手当　1.5　月分 (　0.7　)月分	(26年度支給割合) 期末手当　2.6　月分 (　1.45　)月分 勤勉手当　1.5　月分 (　0.7　)月分
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算　5～20% ・管理職加算　10～25%	職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算　5～20% ・管理職加算　10～25%	職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算　5～20% ・管理職加算　10～25%

(注)1　1人当たり平均支給額は、一般会計の決算です。
　2　(　)内は、再任用職員に係る支給割合です。

○勤勉手当への勤務成績の反映状況(一般行政職)

・特に優秀な職員について、翌年、通常の勤勉手当支給月数に0.05月分を加算。
・不良の職員について、翌年、通常の勤勉手当支給月数に0.05月分を減算。
　※現在のところ管理職のみを対象。

(2) 退職手当(平成27年4月1日現在)

和　泉　市					国				
(支給率)	自己都合		定年		(支給率)	自己都合		定年	
勤続20年	20.445	月分	25.55625	月分	勤続20年	20.445	月分	25.55625	月分
勤続25年	29.145	月分	34.5825	月分	勤続25年	29.145	月分	34.5825	月分
勤続35年	41.325	月分	49.59	月分	勤続35年	41.325	月分	49.59	月分
最高限度額	49.59	月分	49.59	月分	最高限度額	49.59	月分	49.59	月分
その他の加算措置					その他の加算措置				
(退職時特別昇給　なし　)					勤続20年以上の定年前勧奨退職者の退職年齢に応じ、				
1人当たり平均支給額	5,392	千円	22,593	千円	退職手当の基礎となる給料月額の2～45%を加算。				

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、平成26年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当

(平成27年4月1日現在)

支給実績(26年度決算)		265,622　千円
支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)		217　千円
支給対象職員数(26年度決算)		1,225　人
支給対象地域	支給率	国の制度(支給率)
市全域	6　%	6　%
地域手当補正後ラスパイレス指数(平成26年4月1日) (ラスパイレス指数)		97.9 (97.9)

(注)支給実績、支給職員1人当たり平均支給年額及び支給対象職員数は、一般会計の決算です。
(注)地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。
　(補正前のラスパイレス指数×(1＋当該団体の地域手当支給率)／(1＋国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

(4) 特殊勤務手当（平成27年4月1日現在）

支給実績（26年度決算）	26,430 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）	111 千円
職員全体に占める手当支給職員の割合（26年度）	21.2 %
手当の種類（手当数）	15

手当の名称	主な支給業務と対象職員	支給実績（26年度決算）	左記職員に対する支給単価
徴収手当	市税の徴収事務に従事する職員（税務職） 保険年金室の徴収に従事する職員（一般行政職）	710千円	160円／日
防疫作業手当	伝染病患者の救護、伝染病菌を有する家畜に対する防疫作業に従事する職員		200円／日
行路病死人処置手当	行路病人・死亡人を収容又は護送した職員		病人 500円／件 死亡人 1,000円／件
生活保護指導手当	被保護者、要保護者の住居等を訪問して実地に調査又は指導する職員	773千円	100円／日
消防手当	消防職員	3,629千円	100円／日
救急手当	消防職員が救急作業に従事したとき	2,905千円	100円／回
消防車等整備運転手当	消防車等の整備運転に従事する消防職員	473千円	交替制勤務者100円／回 その他の者50円／日
夜間特殊業務手当	交代制勤務を正規の勤務とする消防職員が深夜勤務に従事したとき	14,389千円	980円／回
高所作業手当	火災現場・工事現場等において地上10m以上の足場の不安定な場所で作業したとき		300円／日
救急救命士業務従事手当	救急救命士の資格を有する消防職員が救急救命業務に従事したとき	2,834千円	500円／日
死獣処理手当	犬、猫等の死体の処理作業に従事したとき	169千円	300円／回
葬儀従事手当	市営斎場に勤務する職員	94千円	250円／日
清掃作業手当	じんかい収集又は下水汚物除去作業に従事した清掃職員	197千円	200円／日
公害調査監督手当	公害対策主管課職員が公害発生のおそれのある現場の立入調査又は検査に従事したとき	95千円	100円／日
危険物取扱主任手当	危険物取扱主任を命じた職員	162千円	100円／日

（注）支給実績及び支給職員1人当たり平均支給年額は、一般会計の決算です。

(5) 時間外勤務手当

支給実績（26年度決算）	314,082 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）	388 千円
支給実績（25年度決算）	231,417 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）	301 千円

（注）支給実績及び支給職員1人当たり平均支給年額は、一般会計の決算です。

（注）職員1人当たり平均支給年額を算出する際の職員数は、「支給実績（26年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、再任用短時間勤務職員を含む。

(6)その他の手当（平成27年4月1日現在）

手　当　名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（26年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）
扶養手当	○扶養親族である配偶者がいる場合 配偶者　13,000円 配偶者以外の扶養親族　6,500円／人 ○扶養親族でない配偶者がいる場合 扶養親族　6,500円／人 ○配偶者がいない場合 扶養親族の内1人目　11,000円 扶養親族の内2人目以降　6,500円／人	同		124,074千円	214千円
住居手当	住居を借りて家賃を払っている職員に支給。27,000円／月を最高限度額とし、その範囲で支給。	同		45,952千円	271千円
通勤手当	交通機関または交通用具を使用して通勤する職員(通勤距離が2km以上)に支給。 ○交通機関利用者　6箇月通勤定期券の運賃相当額を年2回支給。 ○交通用具利用者　最高支給限度額19,100円／月を距離に応じて支給。	異	交通機関利用者の支給限度額なし	79,225千円	77千円
管理職手当	部長級　80,000 円 次長級　60,000 円 課長・総括参事　50,000 円 参事・課長補佐・総括主幹　40,000 円 主幹・園長　30,000 円	異	金額の差異	108,590千円	483千円
宿日直手当	宿直勤務又は日直勤務をした職員に支給 4,200円／回(半日直2,100円)	同			
休日勤務手当	正規の勤務時間として、休日等(国民の祝日等及び年末年始)に勤務した職員	同		45,268千円	346千円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として、午後10時から翌日午前5時まで勤務した職員	同		12,548千円	96千円

（注）支給実績及び支給職員1人当たり平均支給年額は、一般会計の決算です。

5 特別職の報酬等の状況（平成26年4月1日現在）

区分		給料月額等	(参考)類似団体における最高 ／ 最低額)
給料	市長	792,000 円 (990,000 円)	1,118,000 円 ／ 275,400 円
	副市長	748,000 円 (850,000 円)	930,000 円 ／ 616,000 円
報酬	議長	627,000 円 (660,000 円)	724,000 円 ／ 445,000 円
	副議長	598,500 円 (630,000 円)	660,000 円 ／ 385,000 円
	議員	570,000 円 (600,000 円)	606,000 円 ／ 360,000 円
期末手当	市長 副市長	(26年度支給割合) 6月期 1.975月分 12月期 2.125月分 合計 4.1月分	
	議長 副議長 議員	(26年度支給割合) 6月期 1.975月分 12月期 2.125月分 合計 4.1月分	
退職手当	市長	(算定方式) (給料月額×在職年数＋給料月額×45/100×在職月数)	(支給時期) (任期ごと) (1期の手当額) 0 円 (25,344 千円)
	副市長	(算定方式) (給料月額×在職年数＋給料月額×25/100×在職月数)	(支給時期) (任期ごと) (1期の手当額) 0 円 (13,600 千円)

(注)1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額です。
2 退職手当の「1期の手当額」の()内は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年＝48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。
なお、平成25年6月19日に就任した市長又は当該市長に選任された副市長には、支給されません。

6 職員数の状況

(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

（各年4月1日現在）

区分 / 部門			職員数 平成26年	職員数 平成27年	対前年増減数	主な増減理由
普通会計部門	一般行政部門	議会	8	8	0	
		総務	156	151	△ 5	庁舎管理業務の委託、退職不補充
		税務	51	44	△ 7	退職不補充
		労働	6	6	0	
		農林水産	17	16	△ 1	
		商工	8	7	△ 1	
		土木	85	75	△ 10	再開発事業の完了
		民生	374	351	△ 23	保育所の統廃合
		衛生	71	70	△ 1	
		計	776	728	△ 48	＜参考＞
						人口1万人当たり職員数 38.825 人
					0	(類似団体の人口1万人当たり職員数 44.8 人)
	教育部門		190	180	△ 10	現業職員の退職不補充
	消防部門		153	151	△ 2	
	小計		1,119	1,059	△ 60	＜参考＞
						人口1万人当たり職員数 56.478 人
					0	(類似団体の人口1万人当たり職員数 61.7 人)
公営企業等会計部門	病院		0	0	0	
	水道		40	33	△ 7	退職不補充
	下水道		17	16	△ 1	
	その他		40	39	△ 1	
	小計		97	88	△ 9	
合計			1,216	1,147	△ 69	
						＜参考＞
			[1,479]	[1,466]	△ 13	人口1万人当たり職員数 61.171 人

（注）1 職員数は一般職に属する職員数です。
2 [ ]内は、条例定数の合計です。

(2)年齢別職員構成の状況（平成27年4月1日現在）

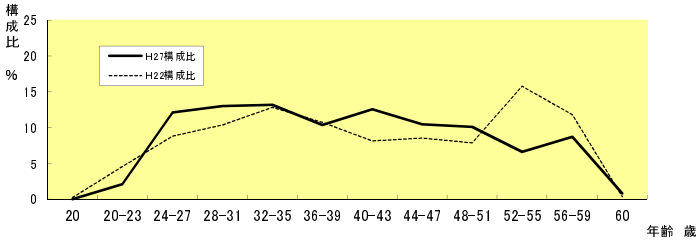

区分	20歳 未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳 以上	計
職員数	人 0	人 24	人 139	人 149	人 151	人 119	人 144	人 120	人 116	人 76	人 100	人 9	人 1,147

(3)職員数の推移

（単位：人）

部門別 / 年度	22年	23年	24年	25年	26年	27年	過去5年間の増減数（率）
一般行政	720	725	717	697	776	728	8 (1.11%)
教育	209	197	189	185	190	180	△ 29 (△ 13.88%)
消防	141	143	146	152	153	151	10 (7.09%)
普通会計計	1,070	1,065	1,052	1,034	1,119	1,059	△ 11 (△ 1.03%)
公営企業等会計計	398	416	424	413	97	88	△ 310 (△ 77.89%)
総合計	1,468	1,481	1,476	1,447	1,216	1,147	△ 321 (△ 21.87%)

（注） 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業 （全て税抜きの表示となっています）

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費比率 B／A	（参考）25年度の総費用に占める職員給与費比率
26年度	千円 3,155,684	千円 2,644	千円 250,320	% 7.9	% 7.5

区 分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
26年度	人 38	千円 151,071	千円 58,111	千円 39,466	千円 248,648	千円 6,543

（注）職員手当には退職手当を含んでいません。

イ 特記事項

項 目	内 容	期 間
給 料	1%の減額	平成27年10月1日から平成30年3月31日

② 職員の平均給与月額等の状況（平成27年4月1日現在）

区 分	平均年齢	平均基本給	平均月収額
水道事業	42.5 歳	352,114 円	501,265 円

（注）「平均基本給」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当を合算した平均額です。

（注）「平均月収額」とは、給料月額と期末・勤勉手当を含む諸手当を合算した平均額です。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

水道事業	
1人当たり平均支給額（26年度）	1,039 千円
（26年度支給割合）	
期末手当	勤勉手当
2.6 月分	1.5 月分
（1.45 月分）	0.7 月分）
職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算 5～20%	

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（平成27年4月1日現在）

水道事業				
（支給率）	自己都合		勧奨・定年	
勤続20年	20.445	月分	25.55625	月分
勤続25年	29.145	月分	34.5825	月分
勤続35年	41.325	月分	49.59	月分
最高限度額	49.59	月分	49.59	月分
その他の加算措置				
（退職時特別昇給 なし ）				
1人当たり平均支給額	対象者なし		25,097	千円

ウ 地域手当

（平成27年4月1日現在）

支給実績（26年度決算）	9,758 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）	257 千円

支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
市全域	6 %	38 人	6 %

エ 特殊勤務手当（平成27年4月1日現在）

支給実績（26年度決算）	122 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）	9 千円
職員全体に占める手当支給職員の割合（26年度）	40 %
手当の種類（手当数）	1

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績（26年度）	左記職員に対する支給単価
特殊企業手当	上下水道部企業職員	水質検査業務 特殊現場作業従事業務	122千円	日額160円（3,200円/月限度）

オ 時間外勤務手当

支給実績（26年度決算）	10,063 千円
職員１人当たり平均支給年額（26年度決算）	336 千円
支給実績（25年度決算）	12,302 千円
職員１人当たり平均支給年額（25年度決算）	362 千円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

（注）職員１人当たり平均支給年額を算出する際の職員数は、「支給実績（26年度決算）」と同じ年度の4月１日現在の総職員数（管理職員、教育職員、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、再任用短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（平成27年4月１日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（26年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）
扶養手当	「和泉市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例」に基づく	同		5,243 千円	250 千円
住居手当		同		1,482 千円	297 千円
通勤手当		同		3,004 千円	116 千円
管理職手当		同		6,318 千円	486 千円

(2) 公共下水道事業 （全て税抜きの表示となっています）

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費比率 B／A	（参考）25年度の総費用に占める職員給与費比率
26年度	千円 3,693,561	千円 49,011	千円 150,495	% 4.1	% 4.4

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
26年度	人 19	千円 69,262	千円 38,905	千円 18,875	千円 127,042	千円 6,687

（注）職員手当には退職手当を含んでいません。

イ 特記事項

項目	内容	期間
給料	1%の減額	平成27年10月1日から平成30年3月31日

② 職員の平均給与月額等の状況（平成27年4月１日現在）

区分	平均年齢	平均基本給	平均月収額
公共下水道事業	35.8 歳	305,876 円	515,588 円

（注）「平均基本給」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当を合算した平均額です。

（注）「平均月収額」とは、給料月額と期末・勤勉手当を含む諸手当を合算した平均額です。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

公共下水道事業	
1人当たり平均支給額（26年度） 993 千円	
（26年度支給割合）	
期末手当	勤勉手当
2.6 月分	1.5 月分
（1.45 月分）	0.7 月分）
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%	

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（平成27年4月1日現在）

公共下水道事業				
（支給率）	自己都合		勧奨・定年	
勤続20年	20.445	月分	25.55625	月分
勤続25年	29.145	月分	34.5825	月分
勤続35年	41.325	月分	49.59	月分
最高限度額	49.59	月分	49.59	月分
その他の加算措置				
（退職時特別昇給　なし　）				
1人当たり平均支給額	3,856	千円	23,269	千円

ウ 地域手当

（平成27年4月1日現在）

支給実績（26年度決算）			4,500 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）			237 千円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
市全域	6 %	16 人	6 %

エ 時間外勤務手当

支給実績（26年度決算）	14,970 千円
職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）	881 千円
支給実績（26年度決算）	9,201 千円
職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）	512 千円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

（注）職員1人当たり平均支給年額を算出する際の職員数は、「支給実績（26年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、再任用短時間勤務職員を含む。

オ その他の手当（平成27年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（26年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）
扶養手当	「和泉市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例」に基づく	同		3,595 千円	300 千円
住居手当		同		1,040 千円	260 千円
通勤手当		同		1,452 千円	86 千円
管理職手当		同		2,147 千円	537 千円

（3）職員の分限及び懲戒処分の状況に関する事項

ア、分限処分者数（平成26年度中）

区分	降任	免職	休職	降給	計
勤務成績が良くないもの					
心身の故障					
必要な適格性を欠く場合					
定数の改廃、予算の減少により過員を生じた場合					
刑事事件に関し、起訴された場合					
条例で定めた理由による場合					
計					

イ、懲戒処分者数（平成26年度中）

区分	戒告	減給	停職	免職	計	訓告等
法令に違反した場合	3	3			6	
職務上の義務に違反した場合						
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合						
計	3	3			6	

8　任免

(1)採用の状況　（平成27年4月1日）

試験

職　　種	男	女
事務職上級	1	1
身体障がい者を対象とした事務職初級		1
技術職上級(土木)	4	
技術職上級(建築)	1	1
消防職上級	1	
消防職初級	1	

(2)退職の状況　（平成26年度中）

	男	女	(左のうち定年退職) 男	女
事　務　職	30	9	14	2
技　術　職	12		9	
保　育　士		12		5
保　健　師				
准看護士				
管 理 栄 養 士		1		
幼 稚 園 教 諭				
消　防　職	3		2	
調　理　員		6		5
用　務　員	4	2	2	1
電話交換手				

9　勤務時間その他の勤務条件

(1)勤務時間

正規の勤務時間	週　38時間45分
勤務時間の開始時刻	8時45分
勤務時間の終了時刻	17時15分
休憩時間	正午から12時45分まで

(2)特別休暇等の導入状況

種類＼項目	制度あり					制度なし	付与日数等		
	特別休暇	職務専念義務免除	その他	有給・無給の別			平成27年度	平成26年度	備考
				有給	無給				
1. 交通機関途絶休暇	○			○			必要な期間	同左	
2. 裁判員等出頭休暇	○			○			必要な期間	同左	
3. 公民権行使休暇	○			○			必要な期間	同左	
4. 結婚休暇	○			○			8日以内	同左	
5. 生理休暇	○			○			一期間につき2日以内	同左	
6. 妊娠の保健指導・検査等	○			○			8日(回)以内	同左	
7. 妊婦の通勤緩和	○			○			1時間/日以内	同左	
8. 妊娠障害休暇	○			○			7日以内	同左	
9. 産前・産後休暇	○			○			前7週、後8週	同左	
10. 妻の出産休暇	○			○			5日以内	同左	
11. 男性職員の育児参加のための休暇	○			○			2日以内	同左	
12. 育児時間	○			○			1日2回各30分	同左	
13. 子の看護のための休暇	○			○			5日又は10日以内	同左	
14. 短期介護休暇	○			○			5日以内	同左	
15. 父母の祭日(法要)	○			○			1日	同左	
16. 忌引休暇	○			○			配偶者10日　実父母7日　子5日 兄弟姉妹3日　祖父母3日　配偶者の父母3日　孫3日　叔伯父母2日	同左	
17. 病気休暇	○			○			必要な期間	同左	
18. 骨髄提供のための休暇	○			○			必要な期間	同左	
19. 交通機関途絶休暇	○			○			必要な期間	同左	
20. 非常災害休暇	○			○			7日以内	同左	
21. 夏季休暇	○			○			8日以内	同左	
22. リフレッシュ・永年勤続休暇	○			○			勤続10年→3日　20年→4日 30年→5日	同左	
23. 就業禁止(安衛法第68条に基づくもの)		○		○			90日以内	同左	
24. 人間ドック		○		○			必要な時間	同左	
25. 自動車運転免許更新						○			
26. メーデー参加		○			○		必要な期間	同左	
27. 年末年始			○	○			12月29日から翌1月3日まで	同左	
28. 職員団体の事務従事						○			
29. ボランティア休暇						○			
30. 家族の祭日(法要)						○			
31. 家族の結婚						○			
32. 市制記念日						○			

10　職員の分限及び懲戒処分の状況に関する事項

ア、分限処分者数(平成26年度中)

区分	降任	免職	休職	降給	計
勤務成績が良くないもの					0
心身の故障			48		48
必要な適格性を欠く場合					0
定数の改廃、予算の減少により過員を生じた場合					0
刑事事件に関し、起訴された場合					0
条例で定めた理由による場合					0
計	0	0	48	0	48

イ、懲戒処分者数(平成26年度中)

区分	戒告	減給	停職	免職	計	訓告等
法令に違反した場合				1	1	
職務上の義務に違反した場合	5	4			9	
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合					0	
計	5	4	0	1	10	0

11 平成27年度に実施した職員採用試験の状況

区分	申込者数			受験者数			合格者数		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
事務職上級	35	29	64	29	27	56	3	0	3
身体障がい者を対象とした事務職(初級)	3	2	5	3	2	5	1	1	2
技術職上級(土木)	6	0	6	6	0	6	4	0	4
技術職上級(建築)	4	1	5	4	1	5	0	1	1
技術職上級(電気)	1	0	1	0	0	0	0	0	0
保健師	1	8	9	1	8	9	0	2	2
消防職上級	45	0	45	41	0	41	5	0	5
消防職初級	82	0	82	76	0	76	6	0	6

12 職員の服務の状況

営利企業等の従事許可　　平成26年度 4件

13 職員の研修

項目	内容	期間	受講者数
チームカアップ研修	関係者との良好な関係作り、部下への指導、自身のモチベーション維持等を目的とする	2日	48
メンタルヘルス研修	メンタルヘルスの内容理解と予防対策	2日	182
新規採用職員研修	入職6ヶ月後のフォロー内容、接遇とマナー研修	1日	13
管理職職員研修	部下育成や組織活性化、自身の資質向上を目的とする	1日	87
人事評価評価者研修	人事評価において適正な評価を行う能力を向上させる	2日	76
人事評価評価者研修	人事評価において重要な役割を果たす面談スキルを向上させる	2日	83
一般職員研修	モチベーション高く、生き生きと仕事を行う方法を学ぶ	1日	79
3等級昇格考査研修	3等級昇格への試験を兼ねた研修で、コミュニケーション能力と職場で仕事を通じて人を育成する能力の向上を目的とする	2日	31
接遇研修	窓口応対を主にした接遇研修	2日	70

その他

・おおさか市町村職員研修研究センター	受講科目:60	受講人数:107人
・全国市町村職員国際文化研修所等	受講科目:5	受講人数:5人
・専門研修	受講数:49	受講人数:49人

14 勤務成績の評定

平成26年度、全職員(他団体からの派遣職員等は除く)対象に実施。

１５ 職員の福祉及び利益の保護

（1）福祉の状況

①健康診断の実施状況　（平成26年度）

職員の健康管理の一環として実施

健康診断名	対象職員	受診者数
定期健康診断	全職員	1,345
胃検診	30歳以上の希望者	54
VDT作業従事者特別健診	電算端末機械従事者	103
骨密度検診	45歳以上の女性で調理員・用務員・幼稚園教諭・保育士のうち希望者	169

②メンタルヘルス対策

・メンタルヘルス相談窓口（カウンセリング）を開設

・メンタルヘルス研修（全職員対象）

・メンタルヘルスチェック（全職員対象）

③福利厚生事業

地方公務員法第42条に基づき、職員の福利厚生事業を和泉市職員厚生会で実施（消防職員については、和泉市消防職員厚生会で実施）

会員数（平成27年4月1日現在）　993名

職員一人あたり　本人負担1,200円／月　　公費負担1,200円／月　　合計2，400円／月

主な事業

・慰安事業（カフェテリアプラン、レクリェーション共通利用券）

・クラブ助成事業

・食堂運営事業　　など

（2）利益の保護の状況

①措置要求の状況及び不服申立の状況

勤務条件に関する措置要求及び不利益処分に関する申立て（平成26年度）

不服申立て　1件